

取組事例

(所定外労働削減・年休取得促進) 多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク)

企業名：株式会社 日本ピーエス	所在地：福井県敦賀市
社員数：354名	業種：建設業



取組の目的：

「会社の永続的成長」と「社員一人一人のしあわせの実現」を達成するため、仕事のやり方を抜本的に見直し、業務効率化と時間外労働時間の削減を図るとともに、育児・介護を推進するための働きやすい職場環境の形成を図ることを目的とする。

取組の概要：

〈現在の取組〉

○業務改革推進プロジェクトの実践

- ・平成26年10月に業務改革推進室を設置し、各部門別プロジェクトチームによる業務の抜本的見直しに取り組んでいる。具体的には、業務の効率化に伴う時間外労働の削減、社内会議の統廃合による会議削減、工事現場作業員に対する休日の確保などに取り組んでいる。

○女性の積極的活用

- ・女性技術者の積極的採用と女性管理職の積極的登用に取り組んでいる。

○ワークライフバランスへの取り組み

- ・毎週水曜日をノー残業デイとし家庭や趣味の時間を確保に取り組んでいる。
- ・工事現場における休日確保を図るため、従来土曜休日に実施していた研修・会議等を廃止し、平日開催することで休日の確保に取り組んでいる。
- ・長期工事現場出張者や単身赴任者に対する帰省手当を拡充することにより、家庭で休日を過ごせる時間の確保に取り組んでいる。

○育児・介護支援

- ・小学生までの子を持つ社員に対し所定外労働をさせない制度（育児短時間勤務制度：法定は3歳までの子を持つ社員）を導入した。（平成27年より導入）
- ・主たる生計維持者について、年5日間に限り年次有給休暇とは別に育児特別有給休暇を取得できる制度を設け、活用を推進した。

<今後の取組>

- ・男性の子育てを目的とした育児特別有休休暇（年5日）の更なる取得促進。
- ・年次有給休暇の消化率向上を図るため職場単位での計画的消化の実践。
- ・業務改革推進プロジェクトによる業務の効率化の実現とそれに伴う時間外労働時間の削減。
- ・子どもが保護者である社員が働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」の計画と実施。

<現状とこれまでの取組の効果>

- ・女性の育児休業取得率100%を達成した。（平成26年度実績）
- ・女性の育児短時間勤務制度の活用実績が2名であった。（平成26年度実績）
- ・女性社員39名に対し女性管理職登用者が11名となった。（平成27年4月現在）
- ・女性技術者2名を新たに採用し、全社の女性技術者数は4名となった。（平成27年4月現在）
- ・主たる生計維持者の育児特別有休休暇（当社独自の制度）の活用実績が2名であった。
- ・平成27年4月に「くるみん」認定となった。
- ・平成27年度より、社内会議の統廃合により会議開催数を大幅に削減した。
- ・土曜休日に実施していた社内研修会・各種会議を平日開催へ移行することにより、休日の確保を図った。